

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年7月4日 9時00分～12時45分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者	
1	報告 事件現場医療派遣チーム（A・I・M・A・T）に係る協定締結	刑事部	本 部 長	
2			主要事件の検挙	総務部長 警務部長 生活安全部長 地域部長
3		交通部	交通事故発生状況（令和元年6月末）	刑事部長 交通部長 警備部長
4			G20大阪サミットの開催に伴う警備結果	警備部長 名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（20件）	総務部	公安委員会執務官
2 報告	人事案件	警務部	警務部長
3 報告	人事案件		警務課長
4 決裁	苦情の調査結果（3件）		住民サービス課長
5 報告	監察案件		首席監察官
6 決裁	行政訴訟の発生及び応訴		訟務官
7 裁決	行政文書一部開示決定に対する審査請求		
8 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 64件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

ア 事件現場医療派遣チーム（A・I M A T）に係る協定締結

刑事部長から、

「人質立てこもり事件等、現場において傷病者が発生するおそれがある場合に、傷病者が医療機関に救急搬送されるまでの間、応急の治療を行うことで、傷病者の救命率の向上、後遺症の軽減等を図るため、医師等で構成された「事件現場医療派遣チーム（A・I M A T）」にあらかじめ現場への出動を要請できるよう協定を締結する」

旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

- リレーアタックによる高級自動車を対象とする自動車盗事件の検挙概要
- 麻薬及び向精神薬取締法違反事件の検挙概要
- 在留カード等偽造・密売事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、自動車盗事件の検挙について、

「『ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例』と絡めて、自動車盗被害を更に減少させていけると良い」

旨の発言があった。

また、在留カード等偽造・密売事件について、委員から、

「在留カード以外に偽造していたものは何か」

との質問があり、

刑事部長から、

「学生証、運転免許証、健康保険証等である」

旨の説明があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和元年6月末）

交通部長から、令和元年6月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、6月中9人で前年同月に比べ8人減少した。これは、6月の月別死者数としては過去最少である。

6月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

高齢者死者が減少

歩行者死者が減少

四輪車事故が高い割合

である。

7月中の主な取組は、

○ 一斉取締り等の実施

歩行者対策の強化

夏の交通安全県民運動（7月11日（木）から20日（土））

交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

委員から、

「自転車事故の分析にも力を入れていただきたい」

「自転車のマナー向上のための啓蒙活動に加え、取締りにも更に力を入れるべきではないか」

「上半期は、交通事故死者数を抑えることができ、これまでの施策の成果が出てきたと言える。引き続き頑張ってもらいたい」

旨の発言があった。

本部長から、

「交通事故死者数については、上半期1月から6月までの全ての月で対前年比マイナスとすることができたが、下半期は一般的に、上半期よりも増加する傾向にある。それをどう減らしていくかがワースト返上のカギであるので、しっかり取り組んでいく」

旨の発言があった。

(3) 警備部

G20大阪サミットの開催に伴う警備結果

警備部長から、
G20大阪サミットの開催に伴う警備結果
について報告があった。

(4) その他

警備部長から、
愛知県内での豚コレラの発生（12例目）
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（20件）

公安委員会執務官から、
7月2日までに届いた公安委員会宛の文書等20件
について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」及び「警察官
の言動に関する申出」の2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警
察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(3) 人事案件

警務課長から、
人事案件
について報告があった。

(4) 苦情の調査結果（3件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」、「交通取締りに関する苦情」
及び「警察職員の対応に関する苦情」の3件について、調査結果の報告及
び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求控訴事件の概要並びに今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(7) 行政文書一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 62件
愛知県迷惑行為防止条例に基づく再発防止命令に係る聴聞結果 2件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年7月11日 9時00分～12時20分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・佐伯委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	夏の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	「こども110番の家」講習会の開催		
3	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（令和元年6月末）	刑 事 部	生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長
4	報告 株主総会に対する特別警戒の実施結果		
5	主要事件の発生		
6	主要事件の検挙		
7	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和元年6月中）	警 備 部	情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（1件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3	報告 平成31年度第1四半期監察実施結果	警 務 部	首 席 監 察 官 訟 務 官
4	報告 監察案件		
5	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求（4件）		
6	報告 交通事故統計外の事故（令和元年第2四半期）	交 通 部	交 通 総 務 課 長 交 通 規 制 課 長 放 置 駐 車 対 策 セ ン タ ー 所 長
7	決裁 信号機の設置及び交通規制の実施（平成31年度第2次）		
8	報告 放置違反金のコンビニ収納導入による効果検証結果		
9	決定 聴聞等の実施結果・決定 56件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 夏の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2020』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、8月1日（木）から10日（土）までの10日間、『夏の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

この県民運動では、

住宅を対象とした侵入盗の防止

自動車盗の防止

特殊詐欺の被害防止

子供と女性の犯罪被害防止

を重点として各種取組を展開し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る」

旨の報告があった。

イ 「こども110番の家」講習会の開催

生活安全部長から、

「『こども110番の家』として警察署長から委嘱を受けている住民や、防犯CSR活動で『こども110番の家』を実施している企業等の担当者等を対象に、従事者の意識高揚と活動支援等を目的とした講習会を開催する」

旨の報告があった。

委員から、

「『こども110番の家』は、具体的にはどのような活動をしているのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「子供が助けを求めて駆け込んできた際に、その子供を保護したり、警察に通報してもらったりしている」

旨の説明があった。

委員から、

「子供たちが、『ここに逃げ込めは安全だ』ということを知っているかどうかが重要である。今まで以上に実効性を持たせる工夫をしてもらいたい」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（令和元年6月末）

刑事部長から、令和元年6月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は24,555件で、2,641件減少した
刑法犯の検挙件数は8,888件で、884件減少した
刑法犯の検挙率は36.2パーセントで、0.3ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は6,496人で、460人減少した
重要窃盗犯の認知件数は2,499件で、698件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は1,472件で、54件減少した
重要窃盗犯の検挙率は58.9パーセントで、11.2ポイント上昇した
重要窃盗犯の検挙人員は244人で、32人減少した

侵入盗の早期検挙及び特定エリア対策を推進した結果、6月単月の侵入盗認知件数は240件で、過去10年で最小の件数であった」

旨の報告があった。

委員から、

「無施錠での侵入盗被害が多発する地域では、施錠する意識を高めるよう引き続き取り組んでいただきたい」

旨の発言があった。

本部長から、

「上半期終了時点で、侵入盗も住宅対象侵入盗もワーストから脱却で

きている。今後も、発生状況に応じた的確な措置を講じ、侵入盗、住宅対象侵入盗ともに脱ワーストの常態化に向け、引き続き努力していく」旨の説明があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施結果

刑事部長から、
5月7日（火）から6月30日（日）までの間に実施した株主総会に対する特別警戒の実施結果について報告があった。

ウ 主要事件の発生

刑事部長から、
「7月11日、田原警察署管内において殺人事件を認知し、同署に捜査本部を設置する予定で捜査を推進中である」旨の報告があった。

委員から、
「早期解決に向け、頑張ってもらいたい」旨の発言があった。

エ 主要事件の検挙

刑事部長から、
蒲郡市形原町地内における女性被害殺人事件の検挙概要について、報告があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和元年6月中）

警備部長から、6月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「9件の許可申請を受理し、全て許可した」旨の報告があった。

(4) その他

警備部長から、

- 愛知県内での豚コレラの発生（12例目）に伴う警察の対応（まとめ）
- 愛知県内での豚コレラの発生（13例目）

について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（1件）

公安委員会執務官から、

7月5日までに届いた公安委員会宛の文書1件について報告があり、公安委員会は「電話対応に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員の辞職及び委嘱

について報告があり、警察署協議会委員1人の辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(3) 平成31年度第1四半期監察実施結果

首席監察官から、

平成31年度第1四半期における監察の実施結果

について報告があった。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 放置違反金納付命令に対する審査請求（4件）

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求4件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 交通事故統計外の事故（令和元年（平成31年）第2四半期）

交通総務課長から、
令和元年（平成31年）第2四半期における交通事故統計外の事故
について報告があった。

(7) 信号機の設置及び交通規制の実施（平成31年度第2次）

交通規制課長から、
「平成31年度第2次分として5基の信号機を設置し、11基を廃止する。
それに伴い、必要な交通規制を実施又は廃止する」
旨の説明があり、決裁した。

(8) 放置違反金のコンビニ収納導入による効果検証結果

放置駐車対策センター所長から、
放置違反金の未収金解消の施策として平成30年1月から開始したコンビ

ニエンスストアでの収納による効果検証結果
について報告があった。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 52件

風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件

○ 古物営業の許可の取消処分に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年7月25日 8時45分～13時20分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	8月の行事予定	警務部	本部長 総務部長 警務部長
2	平成31年警察運営の基本目標の進捗状況（上半期）		
3	名古屋少年鑑別所との協定の締結	生活安全部	生活安全部長 地域部長
4	報告 主要事件の検挙		
5	主要事件の検挙	刑事部	刑事部長
6	第54回交通安全子ども自転車愛知県大会の開催結果	交通部	交通部長
7	名古屋市との画像提供に係る協定の締結	名古屋市警察部	警備総務課長 名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	出席者
1	報告 人事案件	本部長

案件	件名	担当部	出席者	
2	決裁 公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官	
3	決裁 激励の上申（2件）			
4	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）			
5	報告 人事案件	警務部	警務部長	
6	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）		住民サービス課長	
7	報告 審査請求に対する国家公安委員会の裁決（3件）		訟務官	
8	報告 監察案件			首席監察官
9	報告 行政訴訟の終了（2件）			
10	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）			
11	裁決 運転者区分決定に対する審査請求		生活安全部	生活安全総務課長
12	裁決 自己情報一部開示決定に対する審査請求			
13	決裁 探偵業者に対する営業停止命令の実施	警備部	警備課長	
14	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	総務部	首席聴聞官 聴聞官	
15	報告 警察職員の援助派遣			
16	決定 聴聞等の実施結果・決定 51件			

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 8月の行事予定

警務部長から、
8月の行事予定
について報告があった。

イ 平成31年警察運営の基本目標の進捗状況（上半期）

警務部長、刑事部長、交通部長、生活安全部長及び警備総務課長から、
平成31年警察運営の基本目標の達成に向けた上半期の進捗状況について、

「◎ 暴力団の壊滅

○ 上半期の主要施策として、

- ・ 暴力団対策法の効果的活用
- ・ 暴力団排除活動の強化

を実施した。

○ 下半期は、

- ・ 暴力団に対する取締りの徹底
- ・ 資金的基盤の実態解明及び対策の強化
- ・ 暴力団を社会から孤立させるための暴力団排除活動の強化

等に取り組む。

◎ 交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

○ 上半期の交通事故死者数は60人で、前年同期比35人減少した。

○ 交通死亡事故の主な特徴は、

- ・ 高齢者が約6割
- ・ 歩行者が減少
- ・ 交差点内が約半数

等が挙げられる。

○ 上半期の主要施策として、

- ・ 高齢者対策～交通安全対策グランドデザインの策定、参加・体験・実験型の交通安全教育の推進
- ・ 自転車対策～全ての年齢層に対する安全教育や交通指導

取締りの強化

- ・ 交差点対策～交通事故多発交差点対策『ACT-45』の推進
- ・ 歩行者対策～『横断歩道の日（毎月11日）』における企業等との連携した歩行者保護活動

を実施した。

- 下半期は、高齢者、歩行者、自転車、交差点の4項目を抑止の柱とし、飲酒運転、横断歩行者等妨害等違反、信号無視等8態様を取締重点として、各種施策の推進等に取り組む。

◎ 犯罪の抑止

- 刑法犯認知件数は、前年同期比9.7パーセント減少した。
- 検挙件数は、前年同期比9.0パーセント減少した。
- 検挙人員は、前年同期比6.6パーセント減少した。
- 上半期の主要施策として、
 - ・ 侵入盗被害防止対策～地域の防犯力向上に向けた取組の推進
 - ・ 自動車盗被害防止対策～関係機関と連携したリレーアタック等への対策の推進
 - ・ 特殊詐欺被害防止対策～金融機関、警備業協会等と連携した広報啓発活動等の推進
 - ・ 犯罪組織の壊滅に向けた総合的な取締り
 - ・ 子供の被害防止対策～学校や通学路の安全対策の推進
 - ・ 児童虐待への的確な対応～関係機関と連携した未然防止、早期発見及び早期対応の徹底

を実施した。

- 下半期は、
 - ・ 侵入盗の更なる減少に向けた被害防止対策の推進
 - ・ 登下校時の子供の安全確保対策の推進
 - ・ 人身安全対処事案への迅速的確な対応
 - ・ 犯罪組織の壊滅に向けた総合的な取締りの推進
 - ・ ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の効果的運用

等に取り組む

◎ 大規模警備の完遂

- 上半期は、
 - ・ 第70回全国植樹祭の開催に伴う警衛警備の完遂
 - ・ ラグビーワールドカップ2019及びG20愛知・名古屋外務

大臣会合の開催に伴う大規模警備に向けた取組を実施した。

○ 下半期は、

- ・ テロ等違法行為の未然防止
- ・ 国内外要人の身辺の安全と関連行事の円滑な進行の確保
- ・ 県民生活への影響を最小限にとどめる適切な交通対策の推進

等に取り組む」

旨の報告があった。

委員から、

「それぞれ実績は上がっているので、引き続き下半期も頑張ってもらいたい」旨の発言があった。

(2) 生活安全部

ア 名古屋少年鑑別所との協定の締結

生活安全部長から、

「警察と少年鑑別所が協定を締結し、緊密な連携、協力を行うことにより、少年の健全育成と非行等の問題を抱える少年の立ち直り支援活動の一層の推進を図る」

旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

- 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反等事件の検挙概要
- 動物の愛護及び管理に関する法律違反事件の検挙概要
- 中国籍の男を首魁とする犯行ツール売買事件の検挙概要

について報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 三河対策の推進による侵入盗事件等の連続検挙の概要
 - 名古屋市内における侵入盗事件の連続早期検挙の概要
- について、報告があった。

(4) 交通部

第54回交通安全子ども自転車愛知県大会の開催結果

交通部長から、

「人格・行動習性の形成期にある小学生に対し、競技を通じて自転車の安全な乗り方に関する技能・知識を習得させるとともに、交通安全に対する関心を高め、子供の交通事故防止を図ることを目的に、7月22日、『第54回交通安全子ども自転車愛知県大会』が開催された。優勝チームは、8月7日に東京で行われる『第54回交通安全子供自転車全国大会』に出場する」旨の報告があった。

委員から、

「高齢者対象の自転車大会もあるとのことだが、非常に良い取組だと思うので、ぜひ続けていただきたい」旨の発言があった。

(5) 名古屋市警察部

名古屋市との画像提供に係る協定の締結

名古屋市警察部長から、

「平成29年10月に名古屋市を走行する市バス、ごみ収集車に搭載されたドライブレコーダーの画像提供に係る協定を締結しているが、今回、これを他の公用車及び名古屋市の施設に設置されているカメラへ拡大して新たに協定を締結し、警察の捜査活動に資することにより、市民の安心感を醸成する」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があり、地方警務官の異動について同意を得た。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、
7月19日までに届いた公安委員会宛の文書等4件
について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」を警察法79条
に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(3) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、
○ 田原市神戸町地内における男性被害殺人事件捜査本部
○ 北区西味銃一丁目地内における男性2名被害強盗殺人事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1警察署協議会委員2人の辞職及び後任者2人の委嘱
について決裁した。

(5) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があり、地方警務官の異動について同意を得た。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
○ 重傷病給付金支給裁定 1件
○ 障害給付金支給裁定 1件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(7) 審査請求に対する国家公安委員会の裁決（3件）

住民サービス課長から、
当県公安委員会が裁定した犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求
に対する国家公安委員会の裁決3件
について報告があった。

(8) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(9) 行政訴訟の終了（2件）

訟務官から、
○ 運転免許取消処分取消請求控訴事件
○ 運転免許取消処分取消請求事件
の終了について報告があった。

(10) 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求2件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(11) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(12) 自己情報一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(13) 探偵業者に対する営業停止命令の実施

生活安全総務課長から、
「探偵業従事者に対する法令違反防止のために必要な措置が尽くされていなかったことに起因して、従事者が探偵業務に関し他の法令に違反したことにより、今後探偵業の業務の適正な運営が著しく害されるおそれがあると認められるため、探偵業の業務の適正化に関する法律第15条第1項に基づき営業停止命令を実施する」
旨の説明と営業停止命令書案の提示があり、審議し、一部修正の上決裁した。

(14) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、
「令和元年7月中は、連続電話、行動監視等を理由に3件の禁止命令を

実施した。

また、押し掛け、面会等要求、粗野乱暴な言動、連続メール等を理由に37件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(15) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「沖縄県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」

旨の報告があった。

(16) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 45件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 5件
- 古物営業の許可の取消処分に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。